



Gekkan ZENROREN

7

No.293

特集

## いのち、暮らし守る新しい政治へ

論文

## ❶ 職場に政治の風を吹かせよう——野党連合政権の実現を

神戸女学院大学教授 石川康宏

論文

## ❷ 強権政治を転換し、労働者・国民の切実な要求実現が可能となる新しい政権をつくろう

—全労連は、どのように総選挙にとりくむか

❸ 総選挙はジェンダー平等社会実現へ、大きくステップアップするチャンス

全労連女性部長 舟橋初恵

❹ いのちや暮らしは政治が良くないと守れない

全労連青年部書記長 楠葉美奈子

❺ 非正規労働者の要求と選挙

生協労連中央執行委員長 柳恵美子

❻ いのち・人権が大切にされる政治の実現を

日本医労連中央執行委員長 森田しのぶ

## ❻ オルグ日記

地方の仲間とともに前進する全労連オルグ団  
新米オルグ つながることが元気の素

全労連専任オルグ 長尾ゆり

## ❼ 國際のページ

入管難民法改悪案の廃案は大きな勝利  
移住労働者と共に労働組合が目指すべきこと

全労連国際局長 布施恵輔

## ❽ 職場ホットライン

世田谷トラストまちづくり分会 契約職員の格差是正で前進!

東京公務公共一般労働組合世田谷支部書記長 田原 徹

## ❾ 労働相談の窓

ふらっとやってきたことから始まった

滋賀県労連事務局長 山元大造

全労連議長 小畠雅子

公務公共の拡充で憲法と地方自治がいきる社会を  
自治労連中央執行委員長 桜井眞吾北海道衆院2区補選の取り組みと総選挙に向けた課題  
道労連議長 三上友衛「信州市民アクション」に結集して  
長野県労連議長 細尾俊彦「政治とカネ問題」広島参院再選挙の取り組みと総選挙へ向けての課題  
広島県労連事務局長 門田勇人

## ❻ ただいま奮闘中 地域労連

労働団体と連携しながら活動、コロナ禍での21春闘、後継者と財政が困難

長野・松本地区労連議長 鈴木秀明

## ❼ ばたちゃんが行く

ヤングケアラー実態調査から考えたこと  
全労連議長 小畠雅子

## ❽ 文化的ページ

書評 グレタさんの訴えと水害列島日本  
全労連常任幹事 齊藤辰巳

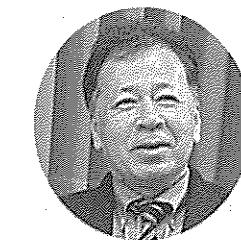
詰碁・詰将棋

編集後記・次号予告

特集 いのち、暮らし守る新しい政治へ

## 職場に政治の風を吹かせよう

—野党連合政権の実現を

神戸女学院大学教授  
石川 康宏

## 1 はじめに

職場に政治の風を吹かせ、労働組合でも大いに政治を論じ、組合員の願いをかなえる政治づくりを進みたい、それを激励する書き物をとのご依頼である。私自身もこれまで何度も（何度も？）職場の教職員組合でいわゆる単組の委員長をつとめてきた。したがって、たとえば私学助成の拡充や公的な奨学金の充実といった要求を政治に反映させる取り組みは当然だ、という正論だけでは済まされない「政治を論じる壁」があることは実感してきたつもりである。以下では、ともにこの壁を乗り越えようとする立場から、いまの社会状況下で大切と思われるいくつかの問題について、考えるところを述べてみたい。

このテーマを念頭においた時に、ふと思い出されたのは、職場の門に赤い組合の旗が掲げられているのを、特に珍しいこととも思わずながめた遠い昔の記憶だった。春闘のストライキだったのか

も知れないし、何かの政治課題についての組合の意思表示だったのかも知れない。ながめたのはアルバイト明けに立命館大学に向かう京都の市バスの中でのことで、小さな診療所での宿直を終えた後のことだった。1977～78年頃のことだと思う。「憲法を暮らしの中に生きよう」。その大きな垂れ幕を京都府庁にかけた鶴川虎三知事を神輿にかつぐ京都の民主府政は同じ1978年まで続いていたが、当時の少なくとも京都では、選挙となれば街全体が政治の熱で沸き返るかのようだった。いま調べてみても、同年の府知事選挙の投票率は67.5%で、直近の2018年の35.2%の2倍に近い高さになっている。職場にも地域にも大学にも、政治を語る風が当たり前のよう吹いていた。組合の赤い旗は何も珍しいものではなかったのである。

その風が弱くなり、次第に風の存在自体がタブー視されるかのようになってきた。そこにはいくつか段階的な変化があったと思う。体験的にいえばその1つは、1980年の「社公合意」をきっかけに、各地につくられていた政治の革新をめざす「共闘」が分裂させられたことである。以後、政治の世界には「共産党をのぞくオール与党」体制

がつくられて、メディアはこれを「革新冬の時代」とも評していった。2つは、1989年から91年にかけてのソ連・東欧諸国の崩壊をきっかけに、新自由主義的資本主義を絶対視する一大キャンペーンがはられたことだった。「マルクスは死んだ」といった学問的検討に耐えない声が、しかし大声で繰り返され、それは「左翼は死んだ」「政府批判は死んだ」という声と一体になって社会に浸透させられた。3つは2001年からの小泉流「劇場政治」の下での「私に抵抗する者が抵抗勢力だ」といった発言に象徴された「構造改革（新自由主義）論者にあらずんば人にあらず」といった、政府自身による異論を排除する空気の醸成だった。

政治の流れの変化だけでなく、為政者に対する批判を許さぬ抑圧の空気の強化がそこにはあった。2017年に施行された「共謀罪法」はその1つの頂点で、いま菅内閣が急いでいるデジタル改革はさらに能動的に権力が市民の監視を強めるための新たな企みとなっている。

しかし、市民はこれらの動きにただ翻弄されるだけではなかった。政治の風は消されてしまったわけではない。「社公合意」の翌1981年には、早くも市民と野党の共闘をめざす先駆的な組織として全国革新懇が結成された。2004年には9条を守れの一点で市民が共闘する「9条の会」などの組織が各地に結成されはじめた。2011年の東日本大震災と原発事故後には、脱原発・原発ゼロをめざす一大運動が巻き起こり、これを手始めとした「一点共闘」が、2015年に強行された安保法制（戦争法）に反対する街頭での「市民の共闘」につながった。同じ2015年末には新しい政治の実現をめざす「市民連合」が結成され、2016年の参院選以後、共通政策にもとづき野党統一候補の当選をめざす「市民と野党の共闘」が全国に広まっ

た。目前に迫った今年2021年の衆議院選挙は、その力で政権交代に挑む、事实上最初の機会となっている。政治の風をここで一段と強く吹かせることができるのは、あるいは再び弱められてしまうのか、それはこの選挙の結果を左右するきわめて大きな要因の一つとなるだろう。

以下「自民・公明政治に代わる対案はあるのか」「野党は力不足、どうせ政治は変わらない」「労働組合は政治的に中立であるべきだ」という3つの疑問や意見に対する私なりの回答という形で論を進めることにしたい。

## 2 自民・公明政治に代わる対案はあるのか——政治後進国・日本を変える対案はいくらでもある

この点については、広い世界の中で、いまの日本の政治と社会がどういう位置にあるのかを、まず客観的にとらえることが必要である。日本のことを「先進国」ととらえる「腐っても飼」式の思い込みも一部にあるようだが、いくつかの指標で日本を客観的にとらえてみれば、国連の幸福度ランキングで56位（2021年）、世界経済フォーラムによるジェンダー・ギャップ指数ランキングで120位（2021年）、IMF（国際通貨基金）による1人あたり名目GDPで23位（2020年）というのが現実である。世界の先進国だと胸の張れる数字はひとつもない。

ジェンダー・ギャップ指数は156カ国中の120位で、この点での日本はまぎれもない世界の「後進国」である。1人あたりの名目GDPを見ても、2000年には世界第2位だから、その後の後退ぶりは坂道を転げ落ちるかのように急速である。日本を「先進国の一員」とするのは幻想であり、実態はむしろ「衰退途上」となっている。この状

況下で「対案がない」「いまの状況でも仕方がない」とするのではなくて、客観的に見て日本社会のさらなる衰退を容認するものでしかない。「衰退をこのまま放置してよいのか」。いま日本社会に生きる大人に問われているのはこの問題である。まずは日本社会の現状に対するこの事実認識をはっきりさせる必要がある。

ちなみに国連の幸福度は、人生選択の自由度、市民の健康寿命、社会的支援（社会保障）の豊かさ、社会の寛容度（多様性の承認）、人口あたりGDP、社会の腐敗度（政治家の汚職他）の低さなどを基準としたもので、ジェンダー・ギャップ指数は、経済、教育、医療、政治の4つの分野での男女の社会的な地位の格差に注目してのものである。ジェンダー・ギャップについて言えば、政治的意思決定への女性の参加がきわめて少ないことが、日本の「後進国」ぶりを決める最大の要因となっている。

ではこうした衰退にブレーキをかけ、前進の道への転換を可能とする「対案」は一体どこにあるのか。ここでは、そこへ一足飛びに向かう前に、つづけて日本よりはるかに進んだ社会の実態を、お互いの共通認識にしておきたい。いまこの地上にある幸福度の高い国々は、具体的にはどのような姿をもっているのか。その現実に対する理解の共有が、日本の進路をともに考える前提をつくるものになるからである。

以下ではデンマークの社会に注目したい。フィンランドと並びデンマークは、幸福度ランキングのメダル常連国となっている。これまでの9回の発表の中で、第1位3回、第2位4回、第3位2回と一度も4位以下に落ちたことがない。その社会の特徴をいくつか紹介していくことにする。

(1)デンマークの最低賃金はおよそ1800円（110デンマーク・クローネ）である。これは法律では

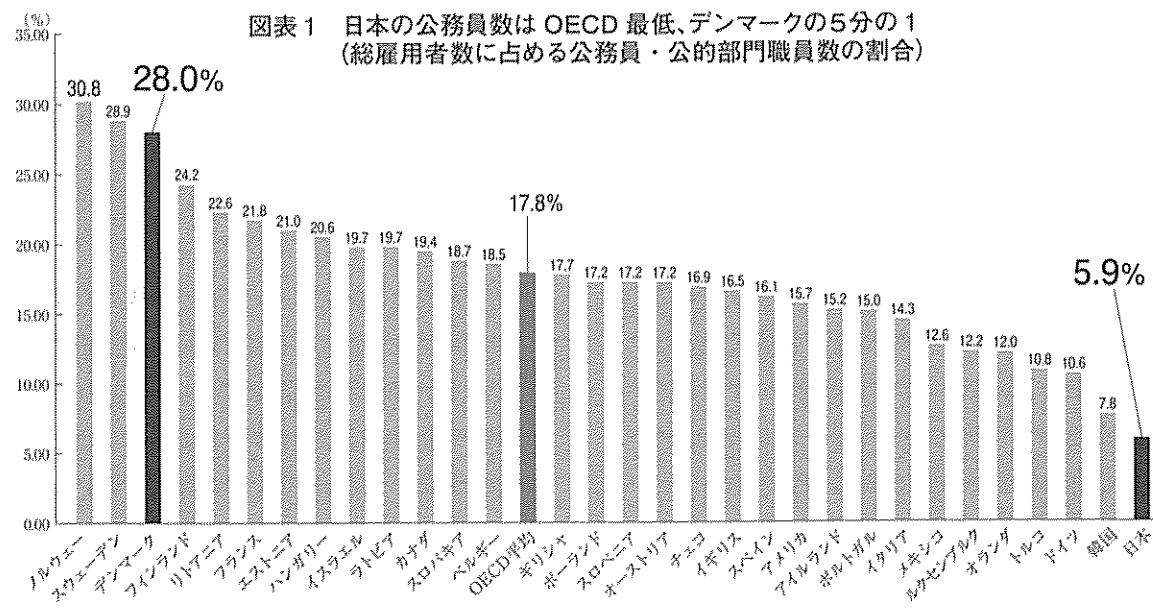
なく労使の協定で決められた成人（18歳以上）用の最低賃金である。13歳未満の児童労働は原則禁止だが、13歳～18歳未満の子どもの最低賃金はおよそ1200円となっている。「まず1000円に」と言わずにおれない日本との落差は明白で、その背景には、組織率67.2%（ILO、2016年）というデンマークの労働者の団結の力がある。賃金はじめ資本主義における労働条件が労使の力関係によって決まっていくのは、19世紀以来の社会科学の常識である。

(2)労働時間も労使の協定で決められているが、週労働の上限を37時間とすることは法で定められている。北欧各国は朝の仕事の開始時間が早いが、それでもフルタイマーの男女労働者の帰宅のピークが午後3時半～5時というのは、日本の労働者には驚き以外の何物でもない。これらの事実を知りさえすれば「対案がない」「日本の現状は仕方がない」といった言葉がいかに軽率なものかがよくわかる。「無知がこの世の役に立ったためしはない」。男女の労働率格差も、賃金格差も、デンマークは世界でトップクラスの小ささである。

(3)年間の有給休暇は6週間で、消化率はほぼ100%。しかも6週間のうち3週間は、子どもの長期休暇にあわせてまとめて取得することができるようになっている。夏休みに、ほんの数日の家族旅行の都合をつけることさえ苦勞させられる、日本の企業社会の非効率さや非人間性には、誰もが疑問をもって当然である。

(4)デンマークでは、住民の一定数に応じて「家庭医」が割り当てられており、これが市民全員の主治医となる。病気やケガの多くが軽度のうちに身近な家庭医によって治療され、市民の健康を守る上でも、国の医療費を抑制する上でも効率のよい制度となっている。家庭医にかかるには医療費

図表1 日本の公務員数はOECD最低、デンマークの5分の1  
(総雇用者数に占める公務員・公的部門職員数の割合)



<sup>注1</sup>: 各国2017年の総雇用者数に占める公務員数の割合。公務員数は、各国の国家公務員、地方公務員、公的部門職員の合計。

2. 日本の場合、会員数には、独立行政法人や国立大学法人など公法人の職員数も含まれる。

資料：OECD [Government at a Glance 2011]

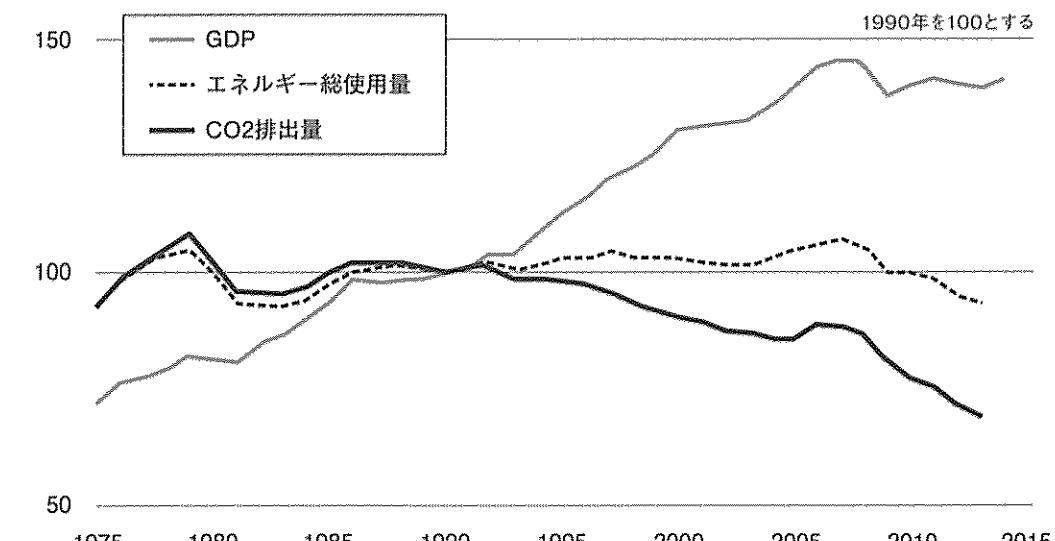
指典：周公勞連，井上伸氏作

の負担が必要だが、さらに進んで診療所や病院で診てもらう場合には、何日入院しようと、何回手術を受けようと費用はすべて国がもつ。そこで日本の市民の医療費負担はゼロである。障害者や高齢者の介護費用も同じく無料である。したがって「お金がないから病院にいけない」「1週間の薬を2週にわけて飲んでいる」、そんな「衰退途上国」とは、人間社会のできがまるで違うと言わねばならない。

(5)幼稚園から大学院まで教育費はすべて無料である。医療や介護と同様「教育は国家が責任をもって市民に提供すべきもの」だからである。デンマークには「コロナのために学費が払えなくなった」学生は一人もいない。そもそも学生が「学費を払う」必要のない制度になっているからである。さらに全大学生・大学院生には月10万円程度の奨学金がプレゼントされる。貧しい学生だけではない。すべての学生に対してである。「若者が賢くなつてこそ社会の未来は開かれる」。そういう考えにしたがつての社会づくりである。奨学金の返済に困った家庭が自己破産を余儀なくされる。こうした日本の現実は、「仕方がない」と容認されてよいことではないだろう。

(6)保育から年金まで北欧の福祉の充実ぶりについては、いくつか耳にしたことのある方も多いた

図表2 デンマークのGDP、エネルギー使用、CO<sub>2</sub>排出量



曲：駒木アンマニタ木製館のツイニトより

は達成されていない」と語り、誰もがカミングアウトできる社会、つまりそれによって一切の不利益が生まれることのない社会をめざす姿勢をあらためて強調した。日本には「生産性のないカップル」を排除しようとする国会議員がおり、「家族にさえ話せない」というつらい言葉が聞かれもするが、社会の寛容度、人間というものの多様性に対する理解の格差がここには象徴的に表されてい る。

(8) 1人あたり名目GDPは、2020年で世界第6位である。「福祉を充実させると人ははたらかなくなる」と主張して自己責任論を煽った新自由主義者たちの誤りは、いまやどこから見ても明白である。北欧5カ国すべてが、第4位ノルウェー、第6位デンマーク、第7位アイスランド、第12位スウェーデン、第13位フィンランドと世界の上位に入っている。①生活の安心・安定、②短い労働時間に集中的にはたらく、③何歳からでも受けられる教育や職業訓練の充実（先の錢本氏は、デンマーク人が生涯に平均6回転職するというEUの調査結果を紹介している）などがその理由として挙げられよう。

(9)図表2は駐日デンマーク大使館がツイッターで紹介したものだが、1975年から2015年までの40年間に、気候危機を深刻化させるCO<sub>2</sub>の排出量

を減少させ（濃い線）、エネルギーの使用料は横ばい程度に節約する（点線）一方で、GDPをおよそ2倍に伸ばしている（薄い線）。デンマークには原発が1基もなく、いまや消費電力の40%以上が風力発電で賄われている。「原発と火力発電がなくなれば経済は崩壊する」などと叫ぶどこかの国の財界人は、このグラフを前に赤面する誠実さをはたしてもらっているだろうか。地球環境を守るには「脱成長」しかないとの議論もあるが、生産力の質をかえることでCO<sub>2</sub>の排出量を減らし、同時に経済成長を実現することは、すでに現実世界で行なわれていることである。

(10)デンマークの国会は一院制で、選挙制度は比例代表制となっている。国政選挙の投票率は2019年でも84.5%で、戦後80%を割ったことが一度もない。デンマークの消費税率は25%で、所得税も日本に比べればはるかに高い。だが、その国の形をデンマークの市民は選挙を通じて自ら整えてきた。現在の日本では「税金はとられ損」「消費税が10%になっていいことは一つもなかった」というのが実感だろうが、デンマークの市民は高い税金を払うとともに、その使い方をしっかりと管理している。社会のあり方を市民が考え、それに必要な政治を市民が生み出す。そうして社会の成熟を一步ずつ進める力を、市民自身が身につけてき

た。日本の市民にもそうした政治的・社会的成熟への道を歩む意欲と覚悟が求められている。

なお付言しておけば、上のようにデンマークを紹介してきたのは、それを日本のめざすモデルとしたいからではない。どの社会にも固有の内的発展の論理がある。デンマークには現在の姿をとるに至った長い歴史の積み重ねがあり、日本にはそれとは異なる歴史がある。したがってデンマークに限らず、どの社会についてもそれを日本が引写しにすることは不可能で、できるのは各国のめざした社会の理念やそれを実現する方法を検討し、日本の未来のための参考として活かすことだけである。日本の幸福度が現在56位だということは、日本より幸福度の高い、より成熟した社会は世界に50ヶ国以上もあるということで、それらすべてが日本の未来を考える重要な材料となっている。対案を提起することはいくらでも可能である。

### 野党は力不足、どうせ政治は変わらない——野党を鍛えることこそ主権者の仕事、トリプル選挙の結果が到達点

これについては「主権者でありながら野党だのみだという姿勢にそもそも問題がないか」という正面からの議論が必要である。「どこかにもっとすごい政治家がいたらいいのに」「日本にももっといい政党があったらいいのに」。そうした他力本願あるいは「おまかせ民主主義」の姿勢は、はたして一国の主権者にふさわしいものだろうか。決してそうではあるまい。ろくでもない政治家がテレビ画面で大きな顔をしているなら、それは選挙でこれを当選させた主権者自身の失敗であり、他方で、そうした政治を刷新したいとする政治家の数が少ないとすれば、それはかれらを育て、当選させようとしない主権者自身の怠慢ではないの

か。その点の自覚が必要である。

デンマークと日本の相違を検討する時に直視すべきは、各種の社会制度の違いの根底に、それらの制度をつくる市民の政治的・社会的力量の相違があることである。社会が個人から成る以上、社会の成熟度はそれを構成する個人の成熟度の集成であるほかなく、したがって、よりよい社会の実現は、それを実現するのに必要な客観的条件の存在とともに、主権者であるわれわれがそれに相応しい力を身につけていくことを不可欠とする。その力は、デンマークなどより進んだ社会に対する検討をふくめ、よりよい社会をめざす具体的な取り組みを通じてしか獲得することができないものである。

なぜそうした力量の相違が生まれているかについては、自立した個性を発達させる資本主義社会の歴史の長短という問題がある。資本主義は封建的な身分制を解体し、経済の発展過程では共同体に埋没していた個人を、自立的な労働契約の主体へと成長させる役割をもつ。職業選択、転居、信仰、思想など多くの自由権の獲得は、その自由を行使する個人の能力を発展させ、労資関係の確立は、自身の身を守り人間らしい暮らしを求める労働者の意思や能力を発達させずにはおれない。主権者としての自覚と能力の獲得も、こうした個性の発展の重要な一環をなしている。

デンマークで農民が転居の自由を獲得しはじめるのは1788年のことで、その時期にすでに小作農から自作農への転換が始まっている。フランス革命の思想的影響を強く受け、1812年には義務教育が開始される。1844年には著名な思想家であるグレントヴィイが、成人のための国民高等学校を開設したが、受講者の8割は農家の子弟だったという。1848年のブルジョア革命は多くの国で敗北したが、デンマークでは翌1849年に立憲君主制への転

換を実現している。1851年には30歳以上の男性戸主による初の選挙が行なわれ、1861年には女性のための国民高等学校が開設された。1884年には国民高等学校で学んだ民主主義の精神と結びついて世界初の酪農協同組合が結成され、1908年には男女共通の地方選挙権、1915年には国政でも男女共通の普通選挙権が確立したという具合である。

他方、日本では第二次世界大戦後の占領軍による諸改革まで、生産者の多数は半ば封建的な身分制にからめとられた農村の小作人であり、労働者は軍工廠もふくめて前近代的な労働条件の下におかれていた。政治権力は日本版王権神授説である皇國史觀に支えられた天皇制だった。人民は大日本帝国憲法によって「臣民」と定められた天皇の家来であり、赤紙一枚でこれを戦場に送る絶対的な力を国家権力はもっていた。日本で「国民」の主権、基本的人権、男女平等などが定められるのは1945年以後のことであり、その後今日までの歴史はわずか80年に満ちていない。日本とデンマークとの労働者・市民の成熟に必要な時間と機会の格差は明白である。

戦前、戦時の一部の先駆的なたたかいの多くも、弾圧により1930年代には全国的・組織的な動きを停止する。その結果、市民の多数が権力に向かって立ち上がり、自らの力で主権を勝ち取り、基本的人権を獲得するという「ブルジョア革命」の歴史が日本には存在しない。それが今日における主権者意識の未熟や、憲法を指針に政治と社会をつくる努力の未熟につながっている。根底にあるのは資本主義的経済関係の社会への浸透、またそれに対応した立憲主義・基本的人権に支えられた近代民主主義の成立の時期の遅れという問題である。

ただし、これらは日本社会の「後進性」を永遠に宿命づけるものではない。戦後日本における資

本主義の拡大は急速で、すでに労働力人口の8割が労働者階級となっている。憲法を学び「憲法を暮らしの中に生かす」取り組みや「9条の会」などの草の根の組織づくりも体験した。今日では、インターネットをつうじて世界の情報を自由に入手することができ、民主主義をめぐるたたかい、各國政府の新型コロナ対策や気候危機対策、ジェンダー平等の推進など、多くをリアルタイムで学ぶことが可能である。過去の歴史の落差を短期間に埋めることを可能とする新しい条件が揃がっている。その可能性を現在進行形で現実性に転化しているのが、2015年末の「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の結成であり、その後の「市民と野党の共闘」である。「市民連合」は、安保法制（戦争法）の廃止、立憲主義の回復、個人の尊厳を擁護する政治を掲げたが、極めて重要なのはその実現を政治家や政党まかせにすることなく、自らがたたかいの先頭に立つことを宣言したことだった。個人の尊厳の擁護には、あらゆる基本的人権の等しい実現が含まれている。立憲主義、国民主権、基本的人権は近代政治のもっとも基本的な内容だが、それを自覚的にすべての市民の共有認識としながら政治の改革を進める自律的な運動の誕生である。

2017年の衆院選、2019年の参院選で「市民連合」は立憲野党に共通政策にもとづく統一候補を実現させ、2016年の参院選もふくむすべての選挙で野党全体会席を伸ばしてきた。改憲勢力が3分の2を越えていた参議院の状況を、2019年の選挙で打開してきた実績もある。2009年の民主党連合政権の誕生時には、各党にも民主党内部にも事前の政策合意が十分になく、野党各党の関係には相互の信頼と尊重に欠けるところもあり、それを是正する力が市民の側にも熟していなかった。当時と比べるなら長足の進歩があったと言ってよ



写真1 NHK「クローズアップ現代—与野党激突“菅政権への審判”」(2021年4月27日)より

い。

これらの取り組みにより、市民運動という言葉が社会に一挙に広まった。労働組合はその運動を組織的に支える大きな役割をはたしている。くわえて重要なのは市民運動の担い手となる個々の市民の多くが、経済的には労働者とその家族であることの確認である。労働者は労働組合運動のみを行なうものではなく、個人として平和運動、消費者運動、環境保護運動、ジェンダー平等の推進などにかかわりもある。これらの「市民運動」の発展は、そこに参加する労働者そのものの力量の発展を意味しているのである。

「市民連合」は、今年2021年の衆議院選挙に向けて、すでに野党各党に「政策要望書」を届けている。「自民党政権に代わり、新しい社会構想を携えた野党による政権交代を求めていきたい」と前文に明記した上で、①憲法に基づく政治と主権者に奉仕する政府の確立、②生命、生活を尊重する社会経済システムの構築、③地球的課題を解決する新たな社会経済システムの創造、④世界の中で生きる平和国家日本の道を再確認するという四つの柱の下に、より具体的な要望の諸項目を掲げている。詳細は、ぜひご自身でご確認いただきたい (<https://shiminrengo.com/archives/3171>)。

現在の衆議院議員は、10月21日に任期満了となる。選挙の実施は目前であり、野党は各選挙区で共闘の具体的な形を整えねばならず、そのためにも各党本部間で一刻も早く連合政権の具体的な構想をまとめねばならない。「野党は共闘」にとどまらない「野党へ政権交代」の選挙戦を、ただち

に具体化していく必要がある。野党だけの力でそれができるといふのであれば、主権者であるわれわれが叱咤激励の声を届けていかねばならない。その現局面での取り組みが、政治を動かすわれわれの主権者としての能力をリアルに鍛えるものとなっていく。

4月25日に行なわれた北海道2区、長野県、広島県のトリプル選挙では、いずれも野党側が完勝した。長野県と広島県の選挙結果を衆院選の小選挙区にあてはめると、野党的10勝2敗になるという見事な共闘効果も發揮された。自民党の総裁候補ともいわれる岸田文雄・広島県連会長は、写真1のように保守王国広島での大敗の要因に、「政治とカネの問題」だけでなく「いまの政権与党に対する不満」を挙げずにおれなかった。「どうせ政治はかわらない」。それは現実のどこを見ての言葉だろう。確認してきたように2016年からの「市民と野党の共闘」により、すでに大きな変化は開始されている。それをいかに加速し、いかに確固としたものにしていくかが、われわれ主権者の課題である。「野党は力不足」も、すでに見たように歴史の変化の中にとらえる必要がある。現時点で力が不足するといふのであれば、それを論評、傍観、嘆息するにとどまらず、彼らを鍛えるために自ら立ち上がるのが主権者にもとめられる姿勢ではないか。

#### 4 労働組合は政治的に中立であるべきだ——個人の政治的自由の尊重と組合の要求実現の取り組みは矛盾しない

最後の問題である。労働者のくらしや権利を守る取り組みが、資本主義経済の中で中立的であるわけがないといふ点について、多くの説明は必要がないだろう。資本主義の経済は、①機械を活用

しての生産や流通、②労資の結合を基本とした人間関係、③経済活動の原動力を個別資本による利潤追求とする、という歴史的な特徴をもっている。資本による利潤追求は、労働者を安い賃金で雇い、そこから最大限の経済的価値を引き出すということが基本であり、長時間・過密・低賃金労働の強要は当然のこととなる。これに対して労働者が自らのいのちと健康を守る抵抗の組織としてつくりだしたもののが労働組合である。資本と労働に利害の対立が客観的にある以上、労働者が労働者の利益を守る活動は、決して中立的ではありえない。

事態は政治の領域についても大きく変わるものではない。経済における利害の対立は、政治における利害の対立に直結している。最低賃金を引き上げるのか、引き上げないのか。労働時間にもとづく賃金の支払いを維持するのか破壊するのか。政治や法をめぐるこうした意見対立の根底に、労資の経済的な利害の対立があることはあまりにも明白である。

だからこそ、日本の大資本経営者の最大の組織である日本経團連は、自らの経済的利益を守る政党に金を渡すことをまるで隠そうとしている。写真2のように意見書「政治との連携強化に関する見解」(2020年10月13日)は恥じることなくこう述べている。

「経團連は、会員企業・団体に対し、自主的な判断に基づき、自由主義経済のもとで企業の健全な発展を促進し、日本経済の次なる成長のステージに向けた政策を進める政党への政治寄附を実施するよう呼びかける。」

経團連が語る「企業の健全な発展」には、労働者のいのちや健康、権利、人間らしいはたらき方はまるで含まれていない。そこに貫こうとするのは労資の中立などではなく資本の利害そのもので

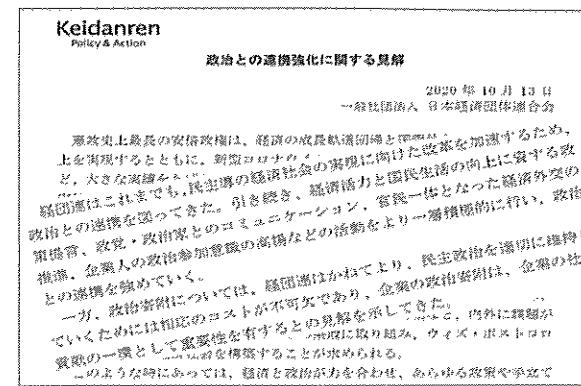


写真2 日本経済団体連合会「政治との連携強化に関する見解」(2020年10月13日)より

ある。意見書は続けて「経團連としての政党の政策評価も実施していく」と書いているが、同日発表の文書「主要政党の政策評価2020」にその結果が公開されている。内容は歯に衣着せず自民党を称賛するものとなっている。

「自由民主党を中心とする与党は、緊急事態宣言の発令等により国内での新型コロナウイルスの爆発的拡大を防ぐとともに、二次にわたる補正予算を成立させるなどした上で、感染症対策と経済回復の両立に取り組んでいる。さらに、ポストコロナ時代の新しい経済社会を見据え、デジタルトランスフォーメーション(DX)、テレワーク等の新しい働き方の定着等を推進しており、高く評価できる。」

「新型コロナウイルスの爆発的拡大を防ぐ」とはいったいどこの国のかと思うが、要するに経團連は所属する全国およそ1500の会員企業・団体に、自民党に金を渡せ、それが自身の「発展」のためだと呼びかけているのである。自民党の特に経済政策が「財界いいなり」「財界中心」と指摘されるのは、この金欲しさの政治家ならぬ商売政治屋がそこに大量に属していることの結果でもある。

財界団体がこうして自らの経済的利害を政治の領域に露骨に反映させている時に、労働組合が政治へのはたらきかけを躊躇したのでは、「財界いいなり」政治を押し返すことができるわけがない。

ただし、労働組合は政治信条の一一致にもとづく組織ではなく、要求の一一致にもとづく組織であ

# 強権政治を転換し、労働者・国民の切実な要求 実現が可能となる新しい政権をつくろう

—全労連は、どのように総選挙にとりくむか—

全労連議長 小畠 雅子

る。したがって、政治へのはたらきかけは無条件とはなりえない。日本国憲法第19条が「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」と定めているように、個々の組合員には政治信条の自由があり、労働組合の政治に対するはたらきかけは、決してこれを侵害するものであってはならない。

ふりかえってみれば、日本の労働組合運動の歴史には、組合が特定政党の支持を方針とし、それを加盟組合員に強制し、その政党を支援する活動に組合員を動員しようとする大きな誤りがふくまれていた。いまなおその方針に強い未練をもった組織もある。全労連が結成の当初から「政党からの自立」を中心理念の一つにすえてきたのは、その誤りの歴史を断ち切りたいとの願いにそつてのことだった。

では、労働組合は組合員諸個人の政治信条の自由を尊重しながら、同時に政治にかかわり、直接に選挙活動に取り組むなどを、どのようにして可能にできるのか。それはその活動を特定の思想・信条によるのではなく、あくまでも組合員が一致しておる「要求」の実現に向かって取り組みとすることによってである。

全労連はすでに「国民本位の政治・経済と非核・非同盟・中立・民主の日本を実現する統一戦線をめざす」、「政党とは一致する要求・課題にもとづいて協力し、共同行動を推進」するという行動綱領をもっている。立憲野党に組合としての要求の実現を正面から求め、それに積極的に取り組むことを公約する政党や政党連合を支援することは、この行動綱領の精神を生かすきわめて時宜にかなったことである。戦後史を画する大きな政治的分岐のこの瞬間に、日本の労働組合運動が要求実現に向けた政治の風を大いに吹かせ、政治の転換に大きな役割を果たすことを心から期待した

い。

〔追記〕

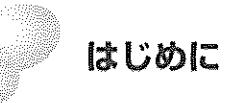
ページに余白があるというので北欧情報をを探していると、デンマークとならぶ幸福大国フィンランドでの「ベビーボックス」の記事が目についた（鎧 麻樹、<https://globe.asahi.com/article/14339007>）。

フィンランドでは、子どもが生まれると政府から「育児支援パッケージ」が無料で届く。中には「寝袋、ウールの衣服、ブランケット、タオル、絵本、ぬいぐるみ、お風呂用温度計、爪切りハサミ、歯ブラシ、ヘアブラシ、コンドーム、生理ナプキン、ブラパッド…。全部で約50種類のグッズ」が入っており、「外箱は簡易型のベビーベッド」としても使えるものだという。

グッズの配色には「女の子ならピンク、男の子ならブルー」という古典的なジェンダーバイアスを避けようとする姿勢も感じられ、さすがはジェンダー平等先進国と納得させられる。

さらに驚いたのはユーザーアンケートの声である。「グッズの数が減ってもいいから、箱にもっと『責任』を持ってもらいたい」というのは「環境や気候変動への負荷を少なくするよう求める反応」なのだと。あらためて人と社会の深みを感じさせられる記事である。

**いしかわ やすひろ** 1957年生まれ。全国革新懇代表世話人、日本平和委員会代表理事、憲法が輝く兵庫県政をつくる会代表幹事。経済学。『いまこそ野党連合政権を!』(富田宏治・上脇博之氏との共著)、『若者よ、マルクスを読もう!~III』(内田樹氏との共著)他。



## はじめに

世界の新型コロナウイルスの感染者数は1億5540万人を超え、国内でも62万人を超えている(5月7日現在)。変異株の出現の影響もあり、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いている。とりわけ、日本では、菅政権の無為無策、感染症対策に逆行するような政策によって、これまでの感染状況を超える第4波が押し寄せ、3回目の緊急事態宣言となり、さらに延長される事態となつた。

今やるべきことは、ひつ迫、崩壊とも言える医療・公衆衛生体制を支えるためにあらゆる支援を行うこと、無症状感染者も含めて感染者を保護・追跡し、感染拡大を抑えるための大規模な検査体制を確立すること、休業要請に対する補償を十分におこない雇用や営業を守ること、遅れているワクチン接種を着実にすすめるための体制を整えることなど、国民のいのちとくらしを守るための施策だ。そのためには、残念だが、五輪を中止して

コロナ対策に集中することが求められている。

ところが、菅政権は「自助、共助」を強調し、「デジタル改革」に名を借りた財界の成長戦略にそった新自由主義政策、医療改悪などの社会保障切り捨て、改憲、軍拡を推し進めようとしている。

5月6日には、衆議院の憲法審査会において、改憲のための手続きを定めた国民投票法改定案の採決が行われ、修正のうえ可決された。3日の憲法記念日の改憲派集会に寄せたビデオメッセージで、菅首相は、国民投票法改定は「憲法改正議論を進める最初の一歩」と語っており、改憲への強い執念を見せていく。さらに菅首相は、新型コロナの感染拡大を「緊急事態」だとして、憲法に緊急事態条項を創設することは「重く大切な課題だ」とも発言している。新型コロナの感染拡大を招いた政権自らの責任を棚に上げ、その対策としての緊急事態宣言とは無関係の「憲法への緊急事態条項の創設」を言い出すなど、まさに、コロナ禍に便乗した「火事場泥棒」とも言えるものだ。国民のいのちを守ることよりも、改憲に突き進む菅政権を継続させるわけにはいかない。改憲を許さない世論と共同を広げるとともに、今こそ、憲